

Q & A 一 般 質 問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

表紙は語る

12月定例会を終え、式根島中学校で開催された式根島未来会議に参加した。地域住民と中学校教員が意気投合して企画し、半年で3回にわたって実施されてきた。

毎回の構成は午前中の島民講師3名による講演、午後は島民を交えた意見交換会。テーブルごとに記録を残しながら話した後、時間を区切って1名がテーブルに残り、他の参加者は交

代することでアイデアの広がりや蓄積を両立させるワールドカフェ形式を採用していた。

当日の会場には中学生に加えて教員・地域住民含め30人ほど集まった。自分の言葉で語りだした中学生、ヒントを与えて励ましを続ける地域住民、指導しつつも温かく見守る教員が合わさって、島の未来が生まれる熱気に包まれていた。

(取材・木村諭史)

山本均議員



どういふ事業を展開していくのか？

答 産業振興の面では、観光業は受け入れ能力の減少が大きな問題で、観光協会・商工会などと連携して対策を進めていく。

農業は遊休農地の解消が不可欠で、開墾に支援拡充やふれあい農園の機能の充実を図っていく。

漁業は後継者不足が大きな問題で新規就業

青沼村長のこれからの事業展望は？

問 村長就任から丸2年が経ち折り返し地点になる。今後



向山の裾野に広がる畑作地帯。

議会にいきかう言葉

今回はどうやって議長が選ばれるか？そのプロセスを取り上げたい。

そんなこと説明されなくてもわかっている、本会議場出席議員が各自意とする議員の名前を投票用紙に書いて投票し、指名された2名の議員が投票箱を開けて確認し、比較多数を得た議員が議長になる、そうじゃない？

確かにそのとおりだが、これでは選出の表層部分を語ったに過ぎず、真の姿は見えてこない。

議長は議員以上の特別の権限を有するものではないとされているが、それでも議事進行をリードし、議会の顔として対外的な活動をするのであると言ってもいい。

(次号へ)

者に結びつく支援を進めていく。

定住化対策は空き家バンクを設置したが、充分な成果がない。委員会を設置して検討を続けていく。

村の子育て支援策はどうなるのか？

問 国は保育の無償化や保育所の整備を政策に挙げているが、連動して村独自の事業はあるのか？

答 保育料無償化により家計負担が軽減

される。村は保育の質の向上を目指し、臨床心理士を招き、専門的な助

言、指導をしてもらう。

具体的には園児の行動観察や心理判定、保護者との個人面談、保育士と臨床心理士による会合を開催する。

特養ホームの運営は軌道に乗るのか？

問 現在、ホームの職員専用の住宅が整備しつつあり、ここへの入

居をふまえてどういった状況になっていくのか？

答 11月30日現在、4月1日現在と比較して正規職員3名、常勤契約職員1名の減となっている。

職員住宅はほぼ完成したが、入居予定者はいない。今後の募集活動で介護従事者の確保ができるよう努力する。

太陽光と風力の発電設備はどうなるのか？

問 経済産業省の主導による「電力系統出力変動対応技術研究開発事業」の名称で太陽光と風力の発電設備が設置されている。

この実験が終了後、村への譲渡の話があるようだが、村の対応は？

答 実証は平成31年3月までであり、その後の村の対応は、現在、



明るく晴れやかなホームのクリスマスパーティー。

第三者機関に検討をお願いしている。

ここにきて、新たな実証事業の話もあり、現時点では明確な対応を示せない。

青沼弘議員



島外医療に関わる通院助成について

問 障害者以外の疾病に対し、島外通院助成はできないか？

答 障害者以外の疾病に対して、医師の紹介状があれば島外医療機関に対しての助成を行っている町村は把握し

ている。

疾病を抱えている方が島外医療機関に受診する場合、移動費・宿泊費の負担が大きいことは私も理解している。

今後、各島の町村長とも協議を行い、島外医療機関受診に掛かる交通費等の支援を東京都に要望していきたい。



島専門診療について

問 専門診療に婦人科を加える考えはないのか？

答 婦人科の専門診療は健康センターが二年に一度実施している乳がん・子宮がん検診を診療所で実施することは、

保険適用外となることから負担が大きく適当ではないと考えるが、その検診結果に基づき、受診につなげていくことは意義がある。

専門診療は派遣先医療機関と折衝を始めていて、すぐに実施する約束はできないが、妊産婦検診などにも関係してくるので、関係機関と連携し、その必要性もしっかりと検証しながら前向きに検討していきたい。

大沼弘一議員



産業の振興について

問 来年度予算の編成にあたり各産業団体と十分な面談が出来たのか？その結果、各産業をどのように把握しているのか？振興策等の検討は出来たのか？

答 平成28年より村内集会を開いている。車座形式の対話集会で団体などに伺って、時には食事をとりながら面談している。

集会で出た意見や要望は部内で検討し、予算編成にも生かしていきたい。さらに産業団体の皆様の考え方、意見や要望を伺ったことも認識を深めることが大切だと思う。

まだ対話集会のない団体もあり、今後も続けていきたい。

台風被害とその復旧に

ついて

問 十月の後半に相次いで発生した台風により各地で多くの被害が発生している。新島村の被害状況とその復旧事業の状況はどうか、今後の見込みを伺う。

答 道路では羽伏浦八イパス線の地盤の崩落があり、応急措置で土の投入をおこなっている。羽伏港線の多量漂着ごみは撤去し、今後カードレルの補修を実施する。和田浜線は地盤下部の土砂が洗堀されたが、復旧済み。

下水道は放流渠の排水管が破断した。来年度予算で対応する。渡浮根や新島山の落石や土砂流出は東京都に要望している。式根島の温泉施設は復旧済み。港湾施設は東京都により復旧が進められている。



台風21号が残した爪痕—羽伏浦の護岸。

白ママ断崖の崩壊は国立公園特別保護地区であり、自然公園法の制限もあり、その対策は難しいと考える。

防災訓練について

問 今年は雨により防災訓練は中止となったが、防災機関との訓練は行ったのか？また来年まで避難訓練等は実施する気がないのか？

として自主防災組織等の個別訓練の必要性を感じているが、村長の考えを伺う。

答 防災訓練は防災会議の中で悪天候の場合は中止し延期はしない、と決定している。また台風の接近もあり防災機関との訓練も中止した。来年度までは訓練を行なう予定はない。また自主防災組織には自治会連合会へ働きかけているので是非実現していきたい。

島外病院へ通院や入院する際の交通費等の助成制度について

問 怪我や病気で島外の病院へ行かれる方が多くいる。その様な方々の負担を少しでも解消できるよう、助成制度を東京都に要望し、若し

くは村独自で作っていく考えがあるのか伺う。

答 心身障害者等医療支援サービス以外の方への交通費等の負担軽減は、まず公的に助成する制度を各島の町村長と協議し東京都に要望を行って行きたい。村独自の負担軽減はその結果を踏まえて検討して行きたい。

前田 卓秀 議員



農業振興について

問 農業を取り巻く環境がふれあい農園の園芸講座や機械化の推進など整いつつある。し

かし現段階では農業研修等の費用を補助する制度がない。村が補助しても良いのでは？

答 指摘の農業研修は平成30年度から新しく農業ができる後継者育成事業を進めていきたいと考えている。

淡井浦駐車場について

問 今年は多くのサーフィン大会が淡井浦海岸で実施されたが、駐車場が狭く坂の上の方まで車が並んでいた。今後の事も考え拡張した方が良いのでは？

答 大会を開催するたぐに駐車の問題で農家の方から苦情が出ている。プロサーフィンやボディボードの大会では、農家のみなさんに迷惑をかけないように車両制限などをしてきた。村はトイレや駐車場整



淡井浦の砂浜へ降りる手前のスペース。

備の検討を進めていたが、現状では既存施設の拡張や整備は、自然公園法や私有地を含む農地などを考慮し、改修工事を行う事は大変難しいと判断している。
 今後は道路の改修計画も予定しているので、駐車場も含め再度前向きに検討していく。

木村 諭史 議員



観光協会の経営基盤強化支援について

問 新島・式根島どちらの観光協会も村

からの補助金では職員一人分の人件費に満たず、長期的な人材確保・育成が課題となっている。そこで新島村の観光協会に『人（を確保する資金）』と『仕事』を同時に支援してはどうか？

答 収益を少しでも上げ

るよう村としても協力できるものには支援したいが、より良い事業を提案していただき

い。観光産業の発展について深く掘り起こすことが必要である。ビジネスチャンスを見逃さぬよう、長期的な展望にたつて両観光協会との協議をすすめていく。



新島の船客待合所内にある新島観光協会の事務所。

観光振興に必要となる業務について

問 新島村の経済振興

のために、今の新島村に必要で、観光協会に担ってもらわなければならない

業・役割が少なくない。村長の考えを問う。

答

観光振興のために必要となる業務について、経営を安定させる新規事業においては、積極的に取り組んでいく必要があると思っております。観光協会が担うべき事業や役割をご検討いただいた中で、村においても検討したい。

問 消防団冬季夜警の改善方針と共有方法

12月からの新島消防団夜警で試験的に改善があった。現場とのすりあわせを経た改善を尊重したいが、根底にある基本理念・方針なども合わせて共有しなければならぬ。その理念と周知方法を問う。

答

日常生活では薪等を用いた直火の取り扱いがほとんどない

ため、団員の負担軽減を図る一貫として改善し、試行することにした。現行の警戒不要日（夜宮・年末年始等9日）のほか、毎週日曜日を加えた。ただし西風が30メートル

以上ある場合は、当時役分団が警戒に当たることになっている。警戒時間と終了時間を1時間早めた（その後、広報にいじまおしらせ版にて配布）。



新島消防団の夜警詰所。

11月 議員月間リレー日記

●森田 一

1日(水)

昨夜の農業委員会(10月総会)で産業観光課長から「久田巻城ノ下地区全域の改良工事を予定しているので、近く農家への説明会を行いたい」との発言があり、地元委員から対応への不安視する声があがったので、今日は数人の農家と意見交換をした。

2日(木)

妙蓮寺の運営協力員交代(引き継ぎ)に総代三人で立ち会い、和やかなひと時を過ごした。



3日(金)

久しぶりに、明日葉畑の手入れをした。

4日(土)

19時半より若郷会館に於いて、振興協議会の役

5日(日)

員会に、村長、総務課長、係長が出席し、若郷地区の「避難施設」(仮称)の要望、説明を受けた。

6日(月)

J A 東京島嶼本店から、妙蓮寺の満期共済金の書類が届いたが、20年前の契約証書がなく、新たな書類作りに奔走。

7日(火)

19時半より、協力員4